

臨床研究の実施に関する情報公開

金沢医科大学（病院）では、研究倫理審査委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施しています。

患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために患者さん本人の試料・情報を使用・提供されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。

研究課題名	集中治療室での離床に向けての実態調査
研究機関名	金沢医科大学病院
研究責任者	金沢医科大学病院 看護部 新井 裕子
研究期間	倫理審査委員会承認後 ～ 2018 年 6 月 30 日
対象者	2016年6月～2017年9月までの間に、当院ハートセンターで入院・治療を受けられた方
当該研究の意義・目的	2016 年に日本集中治療医学会早期リハビリテーション検討委員会から「集中治療における早期リハビリテーション～根拠に基づくエクスパートコンセンサス～」が出され、集中治療域における早期リハビリテーションの確立や標準化に対して関心が高まっています。欧米では早期離床や早期からの積極的な運動の効果は多くの研究で検証され退院時の日常生活動作が向上し、さらに集中治療室在室期間と在院日数の両者の短縮が報告されていますが、わが国の集中治療領域で行われている早期リハビリテーションは経験的に行われていることが多く、その内容や体制は施設により大きな違いがあります。当院の集中治療室でもクリニカルパスが適応でない場合や脱落した場合は、離床の開始は医師の経験と判断に基づき行われていました。さらに離床には、患者の病態を正しく理解し、安全に行えるようチームで検討する必要がありますが、日々の担当看護師に委ねられています。そのため、患者の離床に向けての援助や意義が十分に浸透しているとは言えず、病棟の離床状況を把握できない現状となっています。 そこで本研究は、2016 年 6 月以降にハートセンター入室した患者に対し離床の実態を把握することにより患者の現状を数値化し、そのデータの分析を基に離床の実態調査を行い、離床の実態を把握することを目的として実施いたします。
方法および研究で利用する試料・情報について	この研究のために、患者さんに新たな検査や費用が追加されることは一切ありません。今回の研究により、上記期間中に得られた端坐位実施期間・人工呼吸器・体外循環の装着の有無を本研究のために使用させていただきます。研究によって得られた知的財産の所有権は研究組織および研究者に属します。
外部への資料・情報の提供	外部への提供はありません。
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の問合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、この研究の計画や方法についての関連資料をご覧いただくことができますのでお申し出下さい。
問合せ先	その他、この研究に関するお問合わせは、下記へご連絡ください。 金沢医科大学病院 ハートセンター 新井 裕子 住所：石川県河北郡内灘町大学1-1 ☎：（代表）076-286-3511（2211）内線（4201）

作成日： 2018 年 5 月 25 日